

上越市ガス水道局建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程をここに公布する。

平成24年4月1日

上越市長 村山秀幸

上越市ガス水道事業管理規程第2号

上越市ガス水道局建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程

上越市ガス水道局が行う建設工事に係る測量、調査、設計等の業務の委託について一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議に参加する者の資格に関しては、上越市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成12年上越市告示第77号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。  
（上越市ガス水道局競争入札参加資格及び審査に関する規程の一部改正）
- 2 上越市ガス水道局競争入札参加資格及び審査に関する規程（昭和47年上越市ガス水道事業管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

上越市ガス水道局建設工事入札参加資格審査規程